

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	民生常任委員会	委員名	植木だいすけ
視察地	豊田市		
調査事項	環境モデル都市について		
視察年月日	2025年11月11日		
視察内容	<p>【目的】</p> <p>ゼロカーボンシティとしての取り組みを進めるために、環境先進都市である豊田市を視察した。</p> <p>【報告】</p> <p>2009年に「環境モデル都市」として選定を受けた豊田市は、2010年に「次世代エネルギー・社会システム実証地域」、2011年に「地域活性化総合特別区域（次世代エネルギー・モビリティ創造特区）」、そして2018年には「SDGs 未来都市」として、環境先進都市として着実に歩んできた。</p> <p>その背景には、本市と同様に同市も車社会であり、日常の自動車利用によるCO₂排出に加えて、同市はトヨタ自動車のお膝元であるがゆえ、一連の自動車製造関連産業が築かれておりCO₂排出も莫大であったが、CO₂という目に見えないものに対する社会的責任として、わかりやすく「低炭素」に取り組む姿勢を示す必要性があったという。</p> <p>そういったことから同市は早くにエネルギーの地産地消、HEMSとEDMSの自動連携制御システムなどに取り組んできた。</p> <p>HEMSは、家庭内のエネルギー消費を「見える化」し、太陽光発電、蓄電池、家電などの住宅設備機器の制御や系統との連携制御を行うシステムで、EDMSはHEMSから得られる各家庭のエネルギーデータや、地域全体の交通情報、気象情報などを集約し、地域全体でのエネルギー利用の最適化を目指すシステムで、自然エネルギー、蓄電、PHV車、周辺施設と電力融通、天候や渋滞・混雑状況による公共交通利用のための情報・メリット提供など、その取り組みは広範に及ぶ。</p> <p>また、技術革新めざましい水素の普及にも取り組む同市は、水素ステーションにおける水素を値下げし、ものづくりの現場にも安い水素を活用すべく取り組んでいる。</p> <p>現代における環境問題の取り組みは日進月歩であり、総じて各分野の先端技術・高度なテクノロジーが組み込まれているが、全国規模の企業から同市へ対する共同実証実験の提案には事欠かないといい、共同実証実験に取り組むパートナー名には、製造系、IT系、電力系、物流系、住宅系といったあらゆる分野の名だたる企業が並ぶ。自治体と市民・地場企業の環境理解度が高いことで、実験の効果・価値が上がる好循環が目に見えつつある。</p> <p>工業都市ではない本市が同市をなぞる取り組みはできないのは明白であるが、取</p>		

(様式)

り組みのポイントポイントから学び、本市にあった組み合わせで再構築することで成果を享受することは可能であると思う。特に蓄電技術と水素利用の進歩は目覚ましく、また市民が参画してこそそのゼロカーボンシティであるため、市民向け補助金・減税政策両面による支援制度は必要ではないか。また別な視点としては、専門家によると5%の自動車利用者を公共交通に振り向けるだけで渋滞が1/10に緩和されるという検証結果があるように、電気・水素を活用した公共交通による自動車利用減、それによる朝晩の渋滞緩和による炭素減の視点も忘れてはいけない。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	民生常任委員会	委員名	植木だいすけ
視察地	静岡市		
調査事項	障がい者就労アセスメントモデル事業について		
視察年月日	2025年11月12日		
視察内容	<p>【目的】</p> <p>一般就労に進みたい障がい者と雇い入れたい企業がある中で、アセスメントモデルを取り入れて成功している静岡市の事例を学ぶべく視察した。</p> <p>【報告】</p> <p>「多様な就労困難者の雇用促進事業（インクルーシブ雇用推進事業）」の事業説明における資料で、就労困難者の雇用促進について表した表では、一言で就労困難者といっても10の属性があり、さらにそれぞれ福祉的⇔経済的軸によって支援組織・支援内容が存在することが表されている。私はこれまでこのような一覧式の表を見たことがなかったが大変分かりやすく、「就労困難」における全体像が把握できたと同時に、問題に対するきめ細やかな対応が必要であることを痛感した。</p> <p>令和5年度障害者白書によると、18歳以上の障がい者数は1,059万人で、その内、雇用されているのは6%の60万人に過ぎず、工賃は月1.7万円とごく僅か。令和6年の法定雇用率引き上げにより企業の達成率は46%にとどまっているが、特別支援学校を卒業後に一般就労できているのは30%に過ぎない中で、実際には障がい者が「チャレンジできる機会がない」という問題がある。</p> <p>そんな中で、同市は、就労に結びついていない「就労困難者」と深刻な人手不足に悩む「企業」とを繋げる事業に取り組むべく仮説を立て、それぞれ課題を上げて可能性調査を実施しており、「汎用的ノウハウ構築×適正指標による支援」を打ち出している。</p> <p>支援モデルである「誰もが活躍支援プロジェクト」の全体像では、ダイバーシティ・インクルージョン・SDGsの視点から、「誰もが生きがいや役割を持って活躍できる」ことを目標に、3段階の支援 - 裾野を広げる、体制を整える、内容の質を高める - ことに取り組んでいる。</p> <p>この中で特に重要な要素が、就労困難者の特性を的確に把握し、必要な支援を計画する「アセスメント手法の試行と応用」。具体的には受託事業者「ダンウェイ社」によるAIを活用したシステム「Unlocking!シームレスバディ®」により細分化した能力の指標化・可視化を行い、多様な特性を持つ就労困難者へ横展開することで、個々人の特性に合った就労案件とのマッチングに取り組んでおり、「企業が必要とするスキルを持った人材」としての活躍の場を生み出していることには非常に感銘を受けた。</p> <p>システムは個人ごとの能力・特性がレーダーチャート式に表示される仕組みだ</p>		

(様式)

が、不特定の評価者が介在すると評価者の主観によりどうしても評価軸にばらつきがでるところを、当システムでは本人が答えた様々なアプリの結果に、勤怠や配置状況、生産性といった実態が加わっていくことで、評価の一元性・客観性が担保されている。

そして全体としては、障がい児・者支援機能としての「アセスメンター」を養成・認定する仕組みも兼ね備えており、SDGs×教育×福祉×障がい者雇用促進のエコシステムとして機能していることも特筆すべき点であると言える。

採用時に気づかなかったミスマッチが採用後に明らかになると双方影響が大きく、就労希望者は萎縮し、企業はその後の採用に慎重にならざるを得なくなるが、このような客観性アセスメントの仕組みがあれば、就労希望者と企業とのミスマッチが起きづらく、即効性があり、本市においてはシステム採用の予算の問題はあるが、すぐにでも実施すべき点であると感じた。また、人口減少社会における労働力確保、QOL向上、インクルーシブ社会推進の観点からもメリットは大きい。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	民生常任委員会	委員名	植木だいすけ
視察地	横須賀市		
調査事項	エンディングプランサポート事業について		
視察年月日	2025年11月13日		
視察内容	<p>【目的】</p> <p>少子高齢化・人口減少社会において社会の無縁化が進んでいる。本市は特にその傾向が強く、今後訪れる多死社会においての個々人の尊厳を守るため横須賀市を視察した。</p> <p>【報告】</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると、現在の日本において一番多い家族構成は、単身者になる。人口減少・少子高齢化社会である現代において、地域・コミュニティ崩壊を始めとする様々な社会問題が起きている。</p> <p>① エンディングサポート事業</p> <p>同市には無縁墓地が必要となる歴史的背景があり、戦後には無縁納骨堂が整備され、全国的に珍しいケースながら現在も市が運営している。</p> <p>無縁という身元不明者であることが当たり前だったものが、1993年から身元が判明しているにも拘わらず身元引取り手のないケースが増え始め、2003年からは急増。引取り手のいない遺骨の9割以上は身元が判明しており、故人には遺志があるにもかかわらず実際には添えられなかったケースに「福祉に生前における死後課題の相談窓口がない。なぜ生きているうちの相談窓口を設けないのか」といった職員の切実な疑問が事業の発端。引取り手がなければ死亡地の市町村長が埋葬・火葬を行うことを定めた墓地埋葬法9条が大きな要因となってきた背景もある。</p> <p>人の尊厳の観点からこれらの解決策として、墓地埋葬法9条に該当することが見込まれる市民を対象に亡くなるまで訪問支援を行い、死後収骨・納骨することを前提とした制度を事業化。本人⇔自治体・葬儀社による登録・契約制度として本人の遺志が尊重される埋葬・納骨の制度「エンディングサポート事業」を構築した（前納の葬送・納骨費用27万円を葬儀社が預かり金として保管。死後は納骨まで葬儀社が履行し、万が一葬儀社倒産の場合も、墓地埋葬法適用でカバーできる対象者に限定することで制度を担保。生保受給者は信教に基づく納骨費5万円の負担）。制度浸透により近年では2割で遺志の尊重がなされて尊厳が守られただけでなく、同法9条の支出を毎年200万円前後削減するという副次的効果も出ている。</p> <p>② わたしの終活登録事業</p> <p>引取り手の無い遺体急増の背景には、バブル崩壊と固定電話契約数と携帯電話契約数の逆転のタイミングが大きな要因となっていることが分かっており、アメリカ</p>		

(様式)

においても同様で、携帯電話の普及は家族親族のつながりを希薄化した要因になっている。契約葬儀社があっても病院、警察、福祉事務所はわからないケースが発生し、せつかくの生前契約が無駄になる、遠い親戚は墓の場所がわからない、墓がわからず無縁納骨堂へ、といった、連絡先がわからないばかりに様々な問題に直面することが実際に大きな問題になっている。

このような背景から生まれた「わたしの終活登録事業」は、市民であれば誰でも、本籍や緊急連絡先、身元保証事業者、医師・薬・アレルギー情報、エンディングノートの保管場所、臓器提供意思、葬儀・納骨・遺品整理の生前契約、検体の生前登録、遺言書の保管先、お墓の所在地など、必要と思われること全てを本人の費用負担無く、本人の意思で行政に登録できる制度で、本人に万が一の際に警察・救急・病院等といった特定者からの問い合わせに同市が代わって回答するもの。単にエンディングノートを無料配布する事業とは訳が違い、アナログ手法でありながら絶大な効き目を発揮している。

まずもって職員の方の本質の見極め、使命感には、心を打たれるものがあった。

事業は、人件費を除けば2つ合わせても5万円ほどと本当に僅かな予算であるにもかかわらずしっかりと制度化されており、予算がなければ、という概念をひっくり返すものであった。まさに DX うんぬんとは別次元の、自治体職員の工夫でここまでできる、という好事例であると思う。

制度自体も、個人の自主性を尊重しながら、自力で届かない層にも尊厳を守る手を差し伸べる、そして万が一の際にも法律で救済できるという加減が絶妙でよく考えられている。

ケータイ・スマホの普及により個人のコミュニケーションは広がっているように見えても、人生の最終の場面における尊厳にこれほどの影を落としているということはなかなか知られていない。現代のスマホには、自身の身の緊急時のために「メディカル ID」(緊急連絡先や血液型、持病など) を登録する機能があるがそれほど知られていない。

これまで視察した中でもっとも心に響いた市民生活に直結する事例であり、本市においても整備して間違いないものだと痛感する素晴らしい事例であった。「メディカル ID」機能の登録の啓発を一步と捉えて進めていきたい。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。